KYOWA KIRIN

第100回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年３月24日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所

東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ４階ホール

東京都千代田区大手町１丁目７番２号

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2023年３月23日（木曜日）
午後５時40分まで

協和キリン株式会社

証券コード：4151

新型コロナウイルス感染症等の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://ir.kyowakirin.com/ja/index.html）に掲載させていただきます。

目次

第100回定時株主総会招集ご通知……3
株主総会参考書類……9
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

事業報告……26
連結計算書類……57
計算書類……59
監査報告……61

会場が昨年と異なりますので
ご注意ください。

当社グループの経営理念・価値観・2030年に向けたビジョン

経営理念

協和キリングループは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

価値観

協和キリングループの役員および従業員一人ひとりの行動の拠り所となる考え方や姿勢です。中心概念の“Commitment to Life（コミットメント・トゥ・ライフ）”と3つのキーワードで構成されます。

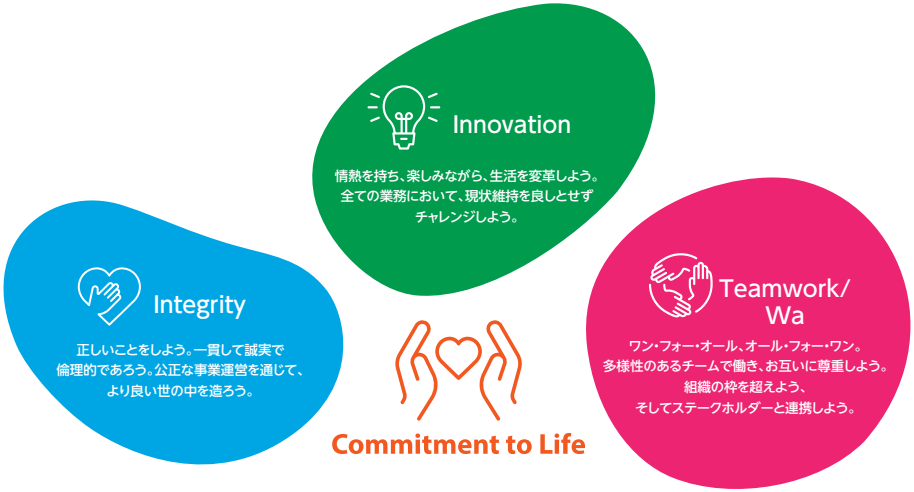

この地球上で最も大切な存在のために働こう。
患者さん、患者さんを介護する人、医療従事者、
そしてお客様のために価値を創造しよう。

2030年に向けたビジョン

協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値*の継続的な創出を実現します。

- 抗体技術の進化へ挑戦を続けることに加え、多様なモダリティを駆使し協和キリンの強みを生かした創薬により、有効な治療法のない病気の治療に取り組んでいきます。
- 医薬品事業で培った疾患に関する知見と最先端の科学・技術の応用に努め、医薬品にとどまらない社会の医療ニーズに応えていきます。
- 常に信頼され、成長が期待される企業であり続けるため、世界トップクラスの製品品質とオペレーショナルエクセレンスを追求し続けます。

＊Life-changingな価値：病気と向き合う人々の満たされていない医療ニーズを見出し、その課題を解決するための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、患者さんが「生活が劇的に良くなった」と感じ笑顔になること。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的蔓延により影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者をはじめ、感染症の拡大防止、収束に向けて、ご尽力いただいている方々に心より感謝申し上げます。

2025年を最終年度とした５か年の中期経営計画の２年目となる2022年においては、クリースビータを中心としたグローバル戦略品を世界にお届けし、グローバルでの成長を実現してまいりました。2023年においても、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして必要な基盤をより強化すると共に、引き続き、アンメットメディカルニーズに応えるための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値を継続して創出できる会社を目指します。新しい価値の創造を通じて社会からの信頼を獲得し、企業価値を高める「CSV（Creating Shared Value）経営」を推進いたします。

当社グループは、「Commitment to Life」を中心概念とする共通の価値観のもと、グローバル企業として組織の枠を超えチームワークを発揮すると共に、日本発のグローバル・スペシャリティファーマにふさわしい企業文化の醸成を進めていきます。また、透明性、公平性、コンプライアンス、社会との共生など企業の社会的責任を誠実に果たすと共に、高い技術力を活かし、Life-changingな価値を創出することによって、世界の人々の健康と豊かさに貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年３月

代表取締役社長
宮本 昌志

株主各位

証券コード 4151
（発送日）2023年３月６日
（電子提供措置の開始日）2023年２月23日
東京都千代田区大手町一丁目９番２号
協和キリン株式会社
代表取締役社長　宮本 昌志

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに第100回定時株主総会招集ご通知として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトよりご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://ir.kyowakirin.com/ja/stock/meeting.html

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「協和キリン」又は「コード」に当社証券コード「4151」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、５ページからの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、株主総会参考書類をご検討の上、記載の期限までに議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	**2023年３月24日（金曜日）午前10時**
2	場　　所	東京都千代田区大手町１丁目７番２号 東京サンケイビル　大手町サンケイプラザ４階ホール **※ 今回、開催場所が変更になっておりますので、ご注意ください。**
3	目的事項 報告事項	１．第100期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第100期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第１号議案　剰余金の処分の件** **第２号議案　取締役９名選任の件** **第３号議案　監査役１名選任の件**
4	招集に当たっての決定事項	書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。 インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。 書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

＜株主総会の運営等について＞
- 新型コロナウイルス感染症等の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://ir.kyowakirin.com/ja/index.html）に掲載させていただきます。
- 当日はライブ配信を実施し、当日の模様の一部は後日当社ウェブサイトで公開する予定です。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使に当たっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会における議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

▶**株主総会開催日時：2023年３月24日（金曜日）午前10時**

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶**行使期限：2023年３月23日（木曜日）午後５時40分到着分まで**

議決権行使書の記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案について

- ☑ 賛成の場合 ▶ **賛** に○印
- ☑ 反対の場合 ▶ **否** に○印

第2号議案について

- ☑ 全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印
- ☑ 全員反対の場合 ▶ **否** に○印
- ☑ 一部候補者に反対の場合 ▶ **賛** に○印し、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等にて議決権を行使いただく場合
（スマートフォンでQRコードを読み取る「スマート行使®」につきましては、本招集ご通知と併せてお送りするご案内をご参照ください）

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お手元のパソコンから議決権行使専用ウェブサイト **https://www.web54.net** にアクセスしていただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類又は議決権行使専用ウェブサイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶**行使期限：2023年３月23日（木曜日）午後５時40分入力分まで**

❶ パスワードのお取り扱い

- パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

❷ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
［電　話］**0120－652－031**（受付時間） 9：00～21：00

その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電　話］**0120－782－031**（受付時間）土日休日を除く 9：00～17：00

❸ 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内

1．ライブ配信

当日株主総会にご来場されない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下の通り株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2023年３月24日（金曜日）午前10時から

視聴方法

パソコン・スマートフォン等から以下のURL又はQRコードよりアクセスしてください。アクセス方法の詳細は、下記をご確認ください。

https://v.sokai.jp/4151/2023/kyowakirin/

1．ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力し、サイト規約に同意の上ログインボタンをクリック。

2．公開日（2023年３月24日（金曜日）午前10時）になりましたらライブ視聴ボタンをクリックしていただき、利用規約に同意の上、視聴画面にお進みください。

・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
・会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

＜ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ＞
（株）プロネクサス　ライブ配信コールセンター
《TEL》0120－970－835　《受付時間》2023年３月24日（金曜日）午前９時から株主総会終了まで

ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。
株主番号及び郵便番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。

ID（株主番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある９桁の番号をご入力ください。

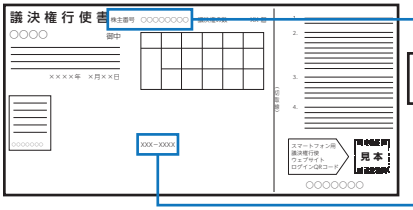

パスワード（郵便番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある７桁の番号をご入力ください。

※2023年１月１日以降にご住所の登録変更をされた場合、2022年12月31日時点のご住所の郵便番号をご入力ください。

２．事前質問受付

当日の本株主総会へのご来場に代えて、株主様から当社に関するご質問を、下記方法にて事前に受け付けます。ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人様につき３問までとさせていただきます。ご質問は、会社法上の株主総会における質問としては扱われませんが、株主様のご関心が高い事項については当日ご回答させていただく予定です。ただし、全てのご質問への回答をお約束するものではございません。当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。（１問あたり300文字以内で簡潔にご記入ください。）

受付期間

2023年２月24日（金曜日）午前９時から
2023年３月14日（火曜日）午後５時まで

受付サイト

パソコン・スマートフォン等から以下のURL又はQRコードよりアクセスの上、必要事項、ご質問内容をご入力ください。

https://faq.kirin.co.jp/form/kkc_29.html

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図ると共に、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としております。

2021－2025年中期経営計画における配当方針につきましては、コアEPSに対する配当性向40％を目処とし、中長期的な利益成長に応じた安定的かつ持続的な配当水準の向上（継続的な増配）を目指す方針を掲げております。

この方針に基づき、第100期の期末配当金につきましては、以下の通り１株につき27円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金24円を加えた年間配当金は、１株につき前期に比べ５円増配の51円となります。

期末配当に関する事項

1	**配当財産の種類**……	金　銭
2	**配当財産の割当てに関する事項及びその総額**……	当社普通株式１株につき金27円 総額14,511,927,681円
3	**剰余金の配当が効力を生じる日**……	2023年３月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（９名）が任期満了となります。社外取締役を委員長とし、社外役員７名、社内役員３名で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、経営の透明性と客観性を継続的に高め業務執行の監督機能を強化するために、社外取締役５名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率（出席状況）
1	宮本 昌志（みやもと まさし）　再任取締役候補者	※代表取締役社長 メディカルアフェアーズ部担当	100% (13回中13回)
2	大澤 豊（おおさわ ゆたか）　再任取締役候補者	※代表取締役副社長 グローバル品質マネジメント部、 薬事部、 法務・知的財産部担当	100% (13回中13回)
3	山下 武美（やました たけよし）　新任取締役候補者	常務執行役員戦略本部長 ICTソリューション部担当	
4	南方 健志（みなかた たけし）　再任取締役候補者	取締役	100% (９回中９回)
5	森田 朗（もりた あきら）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (13回中13回)
6	芳賀 裕子（はが ゆうこ）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (13回中13回)
7	小山田 隆（おやまだ たかし）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (13回中13回)
8	鈴木 善久（すずき よしひさ）　再任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者	社外取締役	100% (９回中９回)
9	中田 るみ子（なかた るみこ）　新任取締役候補者　社外取締役候補者　独立役員候補者		

(注) 上記※の取締役は、執行役員を兼務しております。

候補者番号 **1**

宮本（みやもと） 昌志（まさし）（1959年7月16日生）

再任取締役候補者

所有する当社株式の数
86,242株

担当
メディカルアフェアーズ部

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2011年 4 月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）信頼性保証本部薬事部長
2012年 3 月	当社執行役員信頼性保証本部薬事部長
2014年 7 月	当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長
2015年 4 月	当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長
2017年 3 月	当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長
2017年 4 月	当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長
2018年 3 月	当社代表取締役社長（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、代表取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすと共に、リーダーシップを発揮してCSV経営（注）やグローバル・スペシャリティファーマへの飛躍を目指した諸施策を遂行してきており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

（注）CSV経営：社会課題の解決を通じた企業の成長を目指す経営（Creating Shared Value）

再任取締役候補者

所有する当社株式の数
60,937株

担当
グローバル品質マネジメント部、
薬事部、
法務・知的財産部

候補者番号 2

大澤（おおさわ） 豊（ゆたか）（1959年10月17日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月　協和醗酵工業株式会社に入社
2007年 4 月　同社医薬生産開発部長
2008年10月　協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）開発本部CMC開発部長
2009年 4 月　当社生産本部生産企画部長
2013年 3 月　当社執行役員生産本部生産企画部長
2014年 4 月　当社執行役員生産本部長
2017年 3 月　当社常務執行役員生産本部長
2018年 3 月　当社取締役常務執行役員生産本部長
2019年 3 月　当社代表取締役副社長（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

研究開発、海外開発、生産に関する豊富な経験で培った深い知見と高度な見識を有しており、代表取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を十分に果たすと共に、高度な品質の製品を安定的に供給するという製薬企業の重要な使命を着実に推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

山下（やました） 武美（たけよし）（1961年11月30日生）

新任取締役候補者

所有する当社株式の数
18,968株

担当
ICTソリューション部

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月　麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2010年 4 月　協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）研究本部次世代研究所長
2012年 4 月　当社研究本部研究企画部長
2014年 4 月　当社研究開発本部研究機能ユニット創薬基盤研究所長
2015年 4 月　当社信頼性保証本部薬事部長
2017年 3 月　当社執行役員信頼性保証本部薬事部長
2019年 3 月　当社執行役員経営戦略企画部長
2021年 3 月　当社常務執行役員経営戦略企画部長
2022年 4 月　当社常務執行役員戦略本部長（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

経営戦略、製品戦略、薬事に関する豊富な経験と戦略視点での先見性の高さ、さらには研究開発部門にてイノベーションを牽引することで培った深い知見と高度な見識を有しており、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすと共に、グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍の牽引者として、当社のグローバル経営体制を発展的に推進できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

再任取締役候補者

所有する当社株式の数
0株

候補者番号 4 | 南方（みなかた） 健志（たけし）（1961年12月31日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2007年 3 月	同社取手工場副工場長
2009年 3 月	同社生産本部生産統轄部主幹
2010年10月	ライオンネイサンナショナルフーズ社（現LION）Kirin Liaison Technical Director
2012年 3 月	麒麟麦酒株式会社企画部長
2013年 1 月	キリン株式会社（現キリンホールディングス株式会社）執行役員経営企画部長 麒麟麦酒株式会社執行役員企画部長
2015年 3 月	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター キリン株式会社常務執行役員経営企画部長
2016年 4 月	ミャンマー・ブルワリー社取締役社長 キリンホールディングス株式会社常務執行役員
2018年 3 月	協和発酵バイオ株式会社代表取締役社長
2020年 3 月	協和発酵バイオ株式会社代表取締役社長 キリンホールディングス株式会社常務執行役員
2022年 1 月	キリンホールディングス株式会社常務執行役員健康戦略担当
2022年 3 月	キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員健康戦略担当（現在に至る）
2022年 3 月	協和キリン株式会社取締役（現在に至る）

ー取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすと共に、多様な医療ニーズに対応したソリューションの提供による人々の健康と豊かさの実現を目指して、多彩な事業基盤を有するキリングループ各社との緊密な連携を促進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
2,600株

候補者番号 **5**

森田（もりた） 朗（あきら）（1951年４月22日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月	千葉大学法経学部教授
1994年４月	東京大学大学院法学政治学研究科教授
2004年４月	東京大学公共政策大学院長、教授
2008年７月	東京大学政策ビジョン研究センター長
2011年４月	厚生労働省中央社会保険医療協議会会長
2012年４月	学習院大学法学部政治学科教授
2012年６月	東京大学名誉教授（現在に至る）
2013年５月	一般社団法人日本ユーザビリティ医療情報化推進協議会理事長
2014年４月	国立社会保障・人口問題研究所長
2014年８月	政策研究大学院大学客員教授
2017年４月	津田塾大学総合政策学部教授
	三重大学大学院医学系研究科客員教授
	東京大学経営協議会学外委員（現在に至る）
2018年４月	国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター長
2019年３月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外取締役（現在に至る）
2019年４月	神奈川県立保健福祉大学客員教授（現在に至る）
2020年７月	一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事（現在に至る）
2022年５月	社会保険診療報酬支払基金　データヘルス業務アドバイザー（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。行政学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政府や地方自治体の審議会委員等を歴任してきた経験を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、取締役会議長として経営の監督と経営全般への助言などを主導していただくと共に、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **6**

芳賀（はが） 裕子（ゆうこ）（1955年12月８日生）

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
3,400株

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月	Price Waterhouse Consultants東京オフィスシニアコンサルタント
1991年４月	芳賀経営コンサルティング事務所代表（現在に至る）
2000年６月	リンクワールド株式会社取締役
2010年２月	社会福祉法人不二健育会理事（現在に至る）
2010年４月	尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授
2017年４月	名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授
2019年３月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外取締役（現在に至る）
2020年４月	名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現在に至る）
2020年６月	ミネベアミツミ株式会社社外取締役（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。経営コンサルタントとして幅広く活躍し、その医療、介護、ヘルスケアの分野における豊富な経験と、企業戦略の研究者としての見識を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
1,800株

候補者番号 **7** | **小山田（おやまだ） 隆（たかし）**（1955年11月２日生）

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行
2006年１月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2009年６月	同行常務取締役
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2012年５月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2013年５月	同行専務執行役員
2014年６月	同行代表取締役副頭取
2015年６月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役兼代表執行役副社長・グループCOO
2016年４月	株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2017年６月	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問（現在に至る）
2018年６月	公益財団法人日本国際問題研究所理事・副会長（現在に至る）
2018年12月	三菱総研DCS株式会社社外取締役（現在に至る）
2019年６月	三菱電機株式会社社外取締役（現在に至る）
	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役（現在に至る）
2021年３月	協和キリン株式会社社外取締役（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。長い銀行経営の経験から非常に高い経営知識を有しており、金融業界における豊富な経験をもとにした幅広い範囲の産業に関する知識・見識を持っていることから、金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **8**

鈴木（すずき） 善久（よしひさ）（1955年６月21日生）

再任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
500株

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月	伊藤忠商事株式会社に入社
2003年４月	同社航空宇宙・電子部門長
2003年６月	同社執行役員
2006年４月	同社常務執行役員
	伊藤忠インターナショナル会社EVP＆CAO
2007年４月	同社President＆CEO
2011年６月	株式会社ジャムコ代表取締役副社長
2012年６月	同社代表取締役社長CEO
2016年６月	伊藤忠商事株式会社代表取締役専務執行役員
2018年４月	同社代表取締役社長COO
2020年４月	同社代表取締役社長COO兼CDO・CIO
2021年４月	同社取締役副会長
2022年３月	協和キリン株式会社社外取締役（現在に至る）
2022年４月	伊藤忠商事株式会社副会長（現在に至る）
2022年６月	オムロン株式会社社外取締役（現在に至る）

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。伊藤忠商事株式会社において航空及び電子情報に関する部門を担当し、代表取締役社長として企業経営に携わった経験を有しております。さらに同社海外現地法人の社長、製造会社の代表取締役社長、日本経済団体連合会の審議員会の副議長など財界活動の経験も有しており、国内外における経営者や財界活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

新任取締役候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数
0株

候補者番号 9 | 中田（なかた） るみ子（こ） (1956年４月６日生)

ー略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 ４ 月	エッソ石油株式会社に入社
1996年 ４ 月	株式会社産業社会研究センター
2000年 ４ 月	ファイザー株式会社に入社
2011年12月	同社人事・総務部門長
2012年 ３ 月	同社執行役員
2014年 １ 月	同社取締役執行役員
2018年 ３ 月	三菱ケミカル株式会社執行役員ダイバーシティ推進担当
2019年 ４ 月	同社常務執行役員人事所管
2020年 ４ 月	同社取締役常務執行役員総務・広報・人事所管
2022年 ４ 月	同社取締役

ー社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。キャリアを通じて一貫して人事部門を担当し、取締役執行役員としてダイバーシティ推進及び働き方改革など様々な人事施策を推進した経験に基づいた経営に関する有益な知識・見識を有しております。さらに公益社団法人経済同友会メンバーとしての活動も経験しており、企業や財界での活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の53.49％（2022年12月31日現在）を保有する親会社であります。
３．キリン株式会社は、2019年７月１日付で当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社に吸収合併されております。
４．南方健志氏は、現在、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の業務執行者であります。また、同氏は、過去10年以内において、キリンホールディングス株式会社の子会社である協和発酵バイオ株式会社（2019年4月以前は当社の直接子会社でありました。）の業務執行者でありました。なお、同氏の上記各社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
５．取締役候補者のうち、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は、社外取締役候補者であります。
６．芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は林裕子であります。
７．森田朗氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学の教授や公的研究機関の長、政府諮問機関の長などのご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断

しております。

8．森田朗、芳賀裕子、小山田隆及び鈴木善久の各氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、森田朗氏及び芳賀裕子氏が４年間、小山田隆氏が２年間、鈴木善久氏が１年間となります。

9．小山田隆氏が社外取締役として就任している株式会社三越伊勢丹ホールディングスでは、その子会社である株式会社エムアイカードにおいて、同社が供給するクレジットカードに係る役務の取引について、不当景品類及び不当表示防止法に抵触する不当な表示を行っていたとして、消費者庁より2019年に措置命令を、2020年に課徴金納付命令を受けました。同氏が社外取締役に就任したのは措置命令の発令直前まで至った段階ですが、その就任後は取締役会等での審議を通じて同社及び同社子会社を含むグループにおける再発防止策の策定と全従業員への周知並びに社員教育の強化に尽力するなど、社外取締役として必要な対応を行っております。また、同氏が社外取締役として就任している三菱電機株式会社では、複数の製造拠点において品質に係る不適切行為が発覚し、2021年10月、同年12月、2022年5月及び同年10月に調査結果を公表しました。同氏は事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしておりました。事後には取締役会等において、全容解明、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について指示するなど、社外取締役として必要な対応を行っております。

10. 当社は、南方健志、森田朗、芳賀裕子、小山田隆及び鈴木善久の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするというものであります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、上記５氏との間で当該責任限定契約を継続すると共に、中田るみ子氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

11. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、49ページ（※）に記載の通りであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

（※）３ページに記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載する「第100回定時株主総会招集ご通知」のページ番号並びに書面交付請求があった株主様にお送りする交付書面のページ番号を示しております。

12. 社外取締役候補者である森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（24～25ページ）を満たしております。森田朗、芳賀裕子、小山田隆及び鈴木善久の各氏は、同証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏が取締役に再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、中田るみ子氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を独立役員として届け出る予定でおります。

（ご参考）当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び各監査役が備えるスキルは以下の通りです。

					専門スキル							
	氏名	社外独立	取締役会議長	指名・報酬諮問委員会	企業経営事業戦略	グローバルビジネス	財務・会計・金融	法律・行政・コンプライアンス	人事・労務	ヘルスケア	R&D	生産・SCM
取締役	宮本　昌志			○	○	○		○		○	○	
	大澤　豊			○	○			○		○	○	○
	山下　武美			○	○	○		○		○	○	
	南方　健志				○	○				○		○
	森田　朗	○	○	○				○		○		
	芳賀　裕子	○		○	○	○				○		
	小山田　隆	○		委員長	○	○	○		○			
	鈴木　善久	○		○	○	○					○	○
	中田　るみ子	○		○					○	○		
監査役	小松　浩				○	○	○			○		
	上野　正樹					○	○	○				
	谷津　朋美	○		○			○	○				
	田村　真由美	○		○	○	○	○					
	石倉　徹									○	○	○

第３号議案 監査役１名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役桑田啓二氏が任期満了となります。つきましては、社外取締役を委員長とし、社外役員７名、社内役員３名で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

新任監査役候補者

所有する当社株式の数
0株

石倉（いしくら） 徹（とおる）（1963年11月30日生）

ー略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1989年４月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2015年３月	キリン株式会社（現キリンホールディングス株式会社）R＆D本部技術統括部長
2015年４月	同社R＆D本部研究開発推進部長
2018年３月	同社執行役員R＆D本部研究開発推進部長
2019年４月	キリンホールディングス株式会社執行役員R＆D本部副本部長兼研究開発推進部長
2020年３月	協和発酵バイオ株式会社取締役
2020年４月	キリンホールディングス株式会社執行役員経営企画部健康事業推進室長
2022年４月	同社執行役員ヘルスサイエンス事業本部ヘルスサイエンス事業部部長（現在に至る）

ー監査役候補者とした理由

キリングループにおいてエンジニアリング、研究開発に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営全般に関する深い知見及び見識に加え、内部監査部門での業務経験も有しております。また、グループ会社において2020年より経営企画部健康事業推進室長、2022年よりヘルスサイエンス事業部部長に就任し、その役割を適切に果たしてきたことから、当社監査役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、監査役候補者といたしました。

(注) １．石倉徹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の53.49％（2022年12月31日現在）を保有する親会社であります。
３．キリン株式会社は、2019年７月１日付で当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社に吸収合併されております。
４．石倉徹氏は、現在、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の子会社である協和発酵バイオ株式会社（2019年4月以前は当社の直接子会社でありました。）の業務執行者であります。また、同氏は、過去10年以内において、キリンホールディングス株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の各社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
５．当社は、本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、石倉徹氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要

は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするというものであります。

６．当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、49ページ（※）に記載の通りであります。石倉徹氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

（※）３ページに記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載する「第100回定時株主総会招集ご通知」のページ番号並びに書面交付請求があった株主様にお送りする交付書面のページ番号を示しております。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件に加え、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

① 当社又は子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
② 当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。
③ 当社の主要株主（当社の親会社を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
④ 当社が主要株主である会社（当社の子会社を除く）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
⑤ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の２%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。
⑥ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。
⑦ 当社又は当社の子会社の主要な取引先である者
「当社又は当社の子会社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている者をいう。
⑧ 当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。
⑨ 当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
⑩ 当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

⑪ 当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者
本項において「一定額」とは、過去３年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高（総収入）の２％に相当する額をいう。

⑫ 当社又は当社の子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

⑬ 当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
本項において「一定額」とは、過去３年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30％に相当する額のいずれか大きい額をいう。

⑭ 当社又は当社の子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者

⑮ ①又は②に過去10年間において該当したことがある者

⑯ 上記③に過去５年間において該当したことがある者

⑰ 上記⑤～⑬のいずれかに過去３年間において該当したことがある者

⑱ 上記②～⑰のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、②～⑰において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。

⑲ 当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等若しくは同居の親族

⑳ 過去５年間において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又はその他重要な使用人であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

㉑ その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

事業の概況

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、地政学上のリスク等、事業を取り巻く環境が大きく複雑に変化する中、アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供に向けて、研究開発、生産・物流の強化や情報収集・提供活動を行ってまいりました。

2022年は2021-2025年中期経営計画の２年目として、「協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値の継続的な創出を実現します。」という2030年に向けたビジョンの実現に向けて取り組んでおります。

コロナ禍における事業活動の制限はありましたが、Crysvita（日本製品名：クリースビータ）、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）などのグローバル戦略品は着実に成長を続けています。一方で、激しい外部環境の変化に適応しつつ、当社の医薬品を必要とするより多くの患者さんにお届けするためには、グローバルでの連携や成長戦略の実現が急務となっています。欧州でのエスタブリッシュト医薬品事業※1については、当該医薬品を必要とする患者さんに継続的にお届けするために、ドイツGrünenthal社と協業に関する契約※2を締結しました。

次世代戦略品については、免疫・アレルギー疾患領域のKHK4083の開発を米国Amgen社と連携しながら着実に推進しています。一方、中枢神経領域の自社創製品 KW-6356の開発中止と、がん領域のME-401の日本以外でのMEI Pharma社との共同開発中止を決定しました。当社独自の技術を応用したバイスペシフィック抗体などの初期開発品については、中長期的な成長基盤とすべく研究開発を進めています。最新設備を導入した新たなバイオ医薬原薬製造設備や品質保証関連複合施設の建設等により、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての競争力強化を目指しております。

サステナブルな社会の実現への貢献と事業成長の両立に向けた取組みにおいては、グループ医薬品アクセス基本方針を定め、患者さんを中心においた医療ニーズへの対応に取り組んでまいりました。また、企業のビジネスと人権への取組みの礎となるグループ人権基本方針を制定しました。

※１：主に特許期間が満了した先発医薬品及び後発医薬品を取り扱う事業

※２：法的に必要とされる独占禁止法及び労働評議会等の承認・認可を得ることを条件として効力発生

① 連結業績

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますことから、国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しておりますが、事業活動による経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を採用しております。当該「コア営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しております。

売上収益は 3,984億円（前期比13.1%増）、コア営業利益は 867億円（同32.0%増）、
親会社の所有者に帰属する当期利益は 536億円（同2.3%増）となりました。

◎売上収益は、日本は減収となったものの、北米及びEMEAにおいてグローバル戦略品が伸長し、技術収入が増加した結果、増収となりました。なお、売上収益に係る為替の増収影響は301億円となりました。

◎コア営業利益は、販売費及び一般管理費や研究開発費が増加したものの、海外売上収益の増収及び技術収入の増加により売上総利益が増益となったため、増益となりました。なお、コア営業利益に係る為替の増益影響は110億円となりました。

◎親会社の所有者に帰属する当期利益は、減損損失の増加によるその他の費用の増加に加え、法人所得税は増加したものの、コア営業利益の増益に加え、金融収益の増加により、増益となりました。

売上収益　(単位：億円)

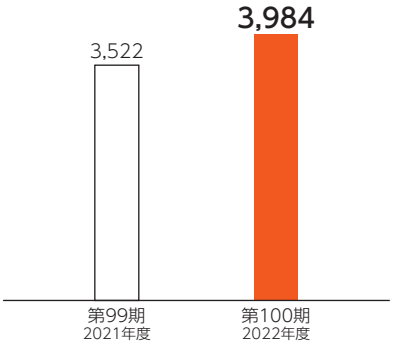

コア営業利益　(単位：億円)

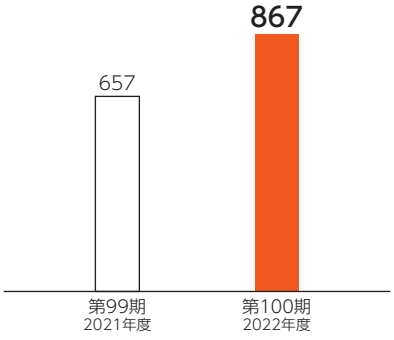

親会社の所有者に帰属する当期利益　(単位：億円)

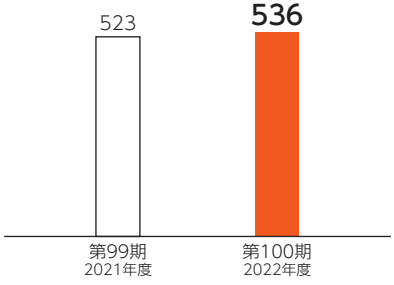

【地域統括会社別の売上収益】

(単位：億円)

	第99期	第100期	前期比
日本	1,569	1,487	△5.2%
北米	788	1,126	42.9%
EMEA	561	669	19.2%
アジア／オセアニア	284	301	6.3%
その他	321	401	24.8%
売上収益合計	3,522	3,984	13.1%

(注) 1．One Kyowa Kirin体制（日本・北米・EMEA・アジア／オセアニアの４極の「地域（リージョン）軸」と、グローバル・スペシャリティファーマとして必要な「機能（ファンクション）」軸と製品（フランチャイズ）軸を組み合わせたグローバルマネジメント体制）における地域統括会社（連結）の製商品の売上収益を基礎として区分しております。
2．EMEAは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ等であります。
3．その他は、技術収入及び受託製造等であります。

地域統括会社別売上収益構成比

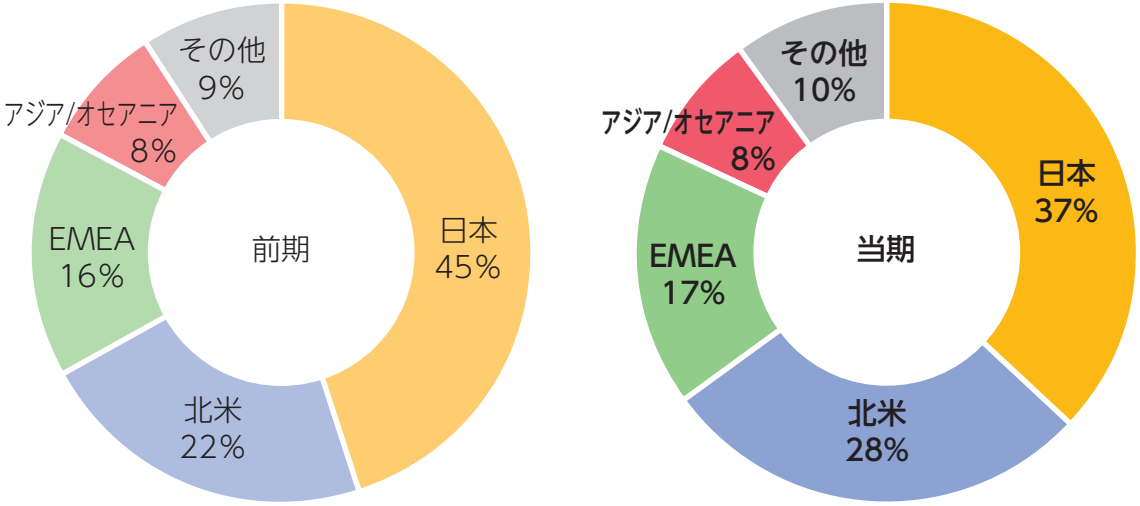

＜日本の概況＞

◎日本の売上収益は、腎性貧血治療剤ダーブロック等の新製品群が伸長したものの、2021年４月及び2022年４月に実施された薬価基準引下げの影響に加え、抗アレルギー点眼剤パタノールの大幅な減収により、前期に比べ減少しました。

・抗アレルギー点眼剤パタノールは、2021年12月に後発医薬品が発売された影響を受け、売上収益が減少しました。
・ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」は、薬価基準引下げ及び競合品浸透の影響を受け、売上収益が減少しました。
・腎性貧血治療剤ダーブロックは、2020年８月の発売以来、売上収益を伸ばしております。
・慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤ロミプレートは、前期には特約店への出荷調整（2020年６月から2021年３月まで）による影響があったため、売上収益が増加しました。
・発熱性好中球減少症発症抑制剤ジーラスタは、売上収益を伸ばしております。12月には自動投与デバイスであるジーラスタ皮下注 3.6mg ボディーポッドを発売しました。
・FGF23関連疾患治療剤クリースビータは、2019年12月の発売以来、売上収益を伸ばしております。

＜北米・EMEA・アジア／オセアニアの概況＞

◎北米の売上収益は、グローバル戦略品が伸長し、前期を上回りました。

・Ｘ染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2018年の発売以来、売上収益を伸ばしております。

・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、売上収益を伸ばしております。

・パーキンソン病治療剤Nourianz（日本製品名：ノウリアスト）は、2019年10月の発売以来、売上収益を伸ばしております。

◎EMEAの売上収益は、グローバル戦略品が伸長し、前期を上回りました。

・Ｘ染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2018年の発売以来、上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしております。８月には腫瘍性骨軟化症（TIO）への適応拡大について欧州委員会（EC）から承認を取得し、ドイツ等での販売を開始しました。

・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2020年６月の発売以来、上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしております。

・癌疼痛治療剤Abstral（日本製品名：アブストラル）は、後発医薬品の浸透の影響により、売上収益が減少しました。

◎アジア／オセアニアの売上収益は、前期を上回りました。

・二次性副甲状腺機能亢進症治療剤Regpara（日本製品名：レグパラ）は、中国において2021年10月から政府集中購買制度※の対象となった影響を受け、売上収益が減少しました。

※ 中国で医療費削減を目的に2018年に導入された医薬品調達プログラム（VBP：Volume-Based Procurement）。入札により２－５社程度の企業だけに供給が委託される一方、価格は大幅に下落します。

・好中球減少症治療剤Gran（日本製品名：グラン）は、韓国を中心に売上収益を伸ばしております。

＜その他の売上収益＞

◎その他の売上収益は、前期を上回りました。

・AstraZeneca社からのベンラリズマブに関する売上ロイヤルティの増加に加え、ヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083のアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約をAmgen社と2021年に締結したことに伴い、その契約一時金400百万ドルを一定期間にわたり収益認識するため、技術収入が増加しました。

② 研究開発

当社グループは、研究開発活動へ資源を継続的かつ積極的に投入しております。多様なモダリティを駆使して画期的新薬を生み出すプラットフォームを築く技術軸と、これまで培った疾患サイエンスを活かしつつ有効な治療法のない疾患に"only-one value drug"を提供し続ける疾患軸の両方を進化させ、競合優位性の高いパイプラインを構築し、Life-changingな価値をもつ新薬をグローバルに展開することを目指しております。

当期における当社グループの研究開発費の総額は629億円であり、主な後期開発品の各疾患領域における進捗は、次の通りであります。

腎領域

KHK7580（日本製品名：オルケディア）

- 7月に中国において二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする販売承認申請を行いました。
- 11月に韓国において二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする販売承認申請を行いました。

KHK7791（一般名：テナパノル塩酸塩）

- 10月に日本において透析中の慢性腎臓病患者における高リン血症の改善を適応症とする製造販売承認申請を行いました。

がん領域

KW-0761（日本製品名：ポテリジオ、欧米製品名：Poteligeo）

- 10月に中国において菌状息肉腫及びセザリー症候群を適応症として承認されました。

KRN125（日本製品名：ジーラスタ）

- 2月に日本において同種末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員を適応症として承認されました。
- 7月に日本においてがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とする自動投与デバイスが承認されました。
- 12月に日本においてがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とする自動投与デバイス「ジーラスタ皮下注 3.6mg ボディーポッド」を発売しました。

ME-401（一般名：ザンデリシブ）

●MEI Pharma社と共同で複数のグローバル試験を実施していましたが、米国食品医薬品局（FDA）から受領した最新のガイダンスを踏まえ、12月にB細胞悪性腫瘍を対象としたザンデリシブの日本を除くグローバル開発を中止することを決定しました。

免疫・アレルギー疾患領域

KHK4827（日本製品名：ルミセフ）

●９月に日本において掌蹠膿疱症を予定適応症とする承認事項一部変更承認申請を行いました。

KHK4083／AMG 451（一般名：rocatinlimab）

●12月にアトピー性皮膚炎を対象とした第Ⅲ相国際共同治験の症例登録を再開しました。

その他

AMG531（日本製品名：ロミプレート）

●１月に中国においてコルチコステロイドや免疫グロブリン等の前治療で効果不十分な成人慢性免疫性血小板減少症を適応症として承認されました。

●11月に日本において再生不良性貧血を適応症とする承認事項一部変更承認申請を行いました。

KRN23（日本製品名：クリースビータ、欧米製品名：Crysvita）

●８月に欧州において腫瘍性骨軟化症を適応症として承認されました。

(ご参考) 開発パイプライン

開発番号の◎は新規成分　➡ 2021年12月31日からの進捗

腎領域

(2022年12月31日現在)

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KHK7580 エボカルセト 経口剤	カルシウム受容体 作動薬	二次性副甲状腺 機能亢進症	中国 台湾	第Ⅲ相 ➡ 申請	[田辺三菱製薬(株)] 日本製品名：オルケディア
			韓国	第Ⅲ相 ➡ 申請	
◎RTA 402 パルドキソロンメチル 経口剤	Antioxidant Inflammation Modulator	アルポート症候群	日本	第Ⅲ相 ➡ 承認	[Reata社]
		糖尿病性腎臓病	日本	第Ⅱ相 ➡ 第Ⅲ相	
		常染色体優性 多発性嚢胞腎	日本	第Ⅱ相 ➡ 第Ⅲ相	
KW-3357 アンチトロンビン ガンマ 注射剤	遺伝子組換え ヒトアンチトロンビン	妊娠高血圧腎症	日本	第Ⅲ相	[自社] 日本製品名：アコアラン
KHK7791 テナパノル塩酸塩 経口剤	NHE3阻害剤	透析中の慢性腎臓病 患者における 高リン血症	日本	第Ⅲ相 ➡ 申請	[Ardelyx社]

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

用語解説

第Ⅰ相　同意を得た少数の健康な人等（試験により、患者さん）を対象に、副作用などの安全性について確認する。

第Ⅱ相　同意を得た少数の患者さんを対象に、有効で安全な投与量や投与方法などを確認する。

第Ⅲ相　同意を得た多数の患者さんを対象に、既存薬などと比較して新薬の有効性と安全性を確認する。

がん領域

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KW-0761 モガムリズマブ 注射剤	ヒト化抗CCR4抗体	菌状息肉腫および セザリー症候群	カナダ 韓国 アラブ首長国連邦	承認	[自社] ポテリジェント抗体 日本製品名：ポテリジオ 欧米製品名：Poteligeo
			中国	承認	
			イスラエル	申請	
			セルビア	申請	
			クウェート	申請	
KRN125 ペグフィルグラスチム 注射剤	持続型顆粒球コロニー 形成刺激因子	同種末梢血幹細胞移植 のための造血幹細胞の 末梢血中への動員	日本	承認	[Amgen K-A社] 日本製品名：ジーラスタ
		自家末梢血幹細胞移植 のための造血幹細胞の 末梢血中への動員	日本	第Ⅱ相	
		がん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とした自動投与デバイス	日本	承認	
◎ME-401 ザンデリシブ 経口剤	PI3Kδ阻害剤	低悪性度B細胞性 非ホジキンリンパ腫	日本	第Ⅱ相	[MEI Pharma社] 3次治療以降

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

免疫・アレルギー疾患領域

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KHK4827 プロダルマブ 注射剤	ヒト型抗IL-17受容体A抗体	強直性脊椎炎	台湾 マレーシア	第Ⅲ相 → 承認	[Amgen K-A社] 日本製品名：ルミセフ
		強直性脊椎炎	タイ	第Ⅲ相 → 申請	
		X線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎	タイ	第Ⅲ相 → 申請	
		全身性強皮症	日本	第Ⅲ相 → 申請	
		掌蹠膿疱症	日本	第Ⅲ相 → 申請	
◎KHK4083/AMG 451 rocatinlimab 注射剤	ヒト型抗OX40抗体	アトピー性皮膚炎	日本 北米 欧州	第Ⅱ相 → 第Ⅲ相	[自社] ポテリジェント抗体 ヒト抗体産生技術を使用 Amgen社と共同開発契約を締結 （日本以外のテリトリー）
◎KK4277 注射剤		自己免疫疾患	日本	第Ⅰ相	[SBIバイオテック(株)]

中枢神経領域

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
◎KHK6640 注射剤	抗アミロイドβペプチド抗体	アルツハイマー型認知症	日本 欧州	第Ⅰ相	[イムナス・ファーマ(株)]

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

その他

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発地域	開発段階 第Ⅰ相 / 第Ⅱ相 / 第Ⅲ相 / 申請 / 承認	[自社or導入] 備考
KRN23 プロスマブ 注射剤	ヒト型抗FGF23抗体	X染色体連鎖性 低リン血症	タイ	承認	[自社] ヒト抗体産生技術を使用 欧米においてUltragenyx社と共同開発 日本製品名：クリースビータ 欧米製品名：Crysvita
			マレーシア	承認	
		腫瘍性骨軟化症	欧州	承認	
AMG531 ロミプロスチム 注射剤	トロンボポエチン 受容体作動薬	コルチコステロイドや免疫グロブリン等の前治療で効果不十分な成人慢性免疫性血小板減少症	中国	承認	[Amgen K-A社] 日本製品名：ロミプレート
		免疫抑制療法に不応又は免疫抑制療法が適用とならない再生不良性貧血	シンガポール	承認	
			タイ マレーシア	承認	
		免疫抑制療法未治療の再生不良性貧血	日本	申請	
			アジア	第Ⅱ/第Ⅲ相	
KW-3357 アンチトロンビン ガンマ 注射剤	遺伝子組換え ヒトアンチトロンビン	先天性アンチトロンビン欠乏に基づく血栓形成傾向、アンチトロンビン低下を伴う播種性血管内凝固症候群	欧州	第Ⅰ相	[自社] 日本製品名：アコアラン
KHK4951 tivozanib 点眼剤		滲出型加齢黄斑変性	日本	第Ⅰ相	[自社]

：抗体　：たんぱく製剤　：低分子化合物

(2) 財産及び損益の状況

国際会計基準（IFRS）		第97期 (2019年１月１日から 2019年12月31日まで)	第98期 (2020年１月１日から 2020年12月31日まで)	第99期 (2021年１月１日から 2021年12月31日まで)	第100期 (2022年１月１日から 2022年12月31日まで)
売上収益	(単位：億円)	3,058	3,184	3,522	**3,984**
コア営業利益	(単位：億円)	594	600	657	**867**
親会社の所有者に帰属する当期利益	(単位：億円)	671	470	523	**536**
基本的１株当たり当期利益	(単位：円)	124.57	87.56	97.43	**99.68**
資産合計	(単位：億円)	7,845	8,013	9,219	**9,399**
資本合計	(単位：億円)	6,782	6,984	7,372	**7,628**

(3) 設備投資の状況

当期において実施しました当社グループの設備投資の総額は177億円であります。当期中に完成した主要設備及び当期末現在において実施中又は計画中の主要設備の状況は、次の通りであります。

① 当期中に完成した主要設備

該当事項はありません。

② 当期末現在において実施中又は計画中の主要設備

会社・事業所名	設備投資の内容
当社高崎工場	品質棟建設(*) (品質保証関連複合施設新設)
当社高崎工場	バイオ医薬原薬製造設備新設
当社高崎工場	倉庫棟新設

(*)当初の投資内容に変更はありません。建屋は2022年12月に竣工しておりますが、建屋の中の設備工事等は継続中です。

当社高崎工場・バイオ医薬原薬製造設備　完成イメージ

設備投資額　(単位：億円)

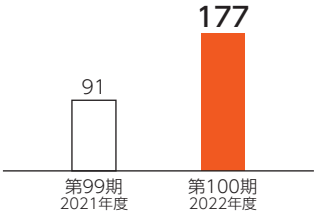

(4) 資金調達の状況

当期における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

近年の製薬業界を取り巻く環境は、継続的な薬剤費抑制、後発品の使用促進施策の浸透、新薬開発におけるコストの増加とプロセスの複雑化など、厳しい変化がある一方で、画期的新薬の優先審査制度等のイノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩により革新的な治療を可能にする新たな創薬手法の開発を後押しする動きもあります。また、アンメットメディカルニーズに対する画期的な医薬品は、依然として世界中で待ち望まれております。さらには、デジタル技術の進展と浸透、顧客との接点の多様化等、社会全体の環境が大きく変化する中で、新しい医療ニーズも生まれています。

このような環境の中、当社は、Crysvita（日本製品名：クリースビータ）、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）等のグローバル戦略品の価値最大化、特に米国では2023年からのCrysvitaの自社販売に向けた整備を、着実に推進しております。同時に、次世代グローバル戦略品であるKHK4083（一般名：rocatinlimab）、日本市場向けのKHK7791（一般名：テナパノル塩酸塩）、RTA 402（一般名：バルドキソロンメチル）等の開発の推進、並びにパイプライン充実に向けたKHK4951（一般名：tivozanib）など初期開発品の研究開発及び新たなパイプラインの獲得のための活動強化等を通して、画期的な医薬品の継続的創出に向けた戦略を実行していきます。

2021年２月に５か年の中期経営計画と合わせて公表した、2030年に向けたビジョン及びその達成に向けた戦略に沿って、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして成長を実現してまいります。

＜2021－2025年中期経営計画＞

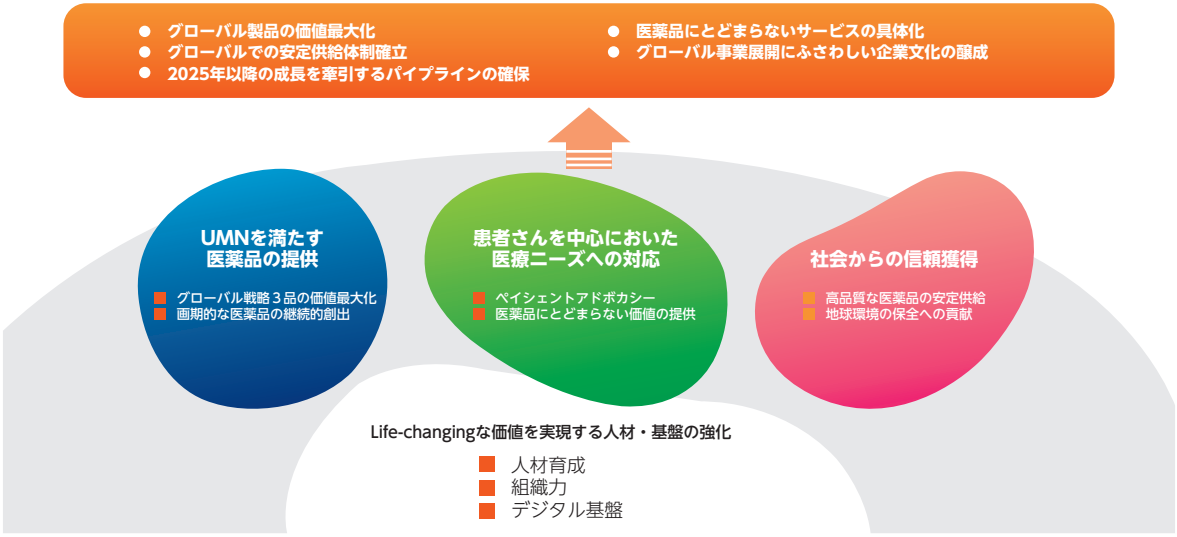

【アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供】

グローバル戦略品の価値最大化に向けては、欧米を中心とした市場浸透施策等により事業地域の拡大を進めてまいります。グローバルレベルで各部門や関係会社間の密接な連携を可能にする体制を引き続き強化し、KYOWA KIRINブランドの新薬を、世界の患者さんにお届けしてまいります。

一方、研究開発では、今まで培った技術に関する蓄積と疾患に関する知見を融合することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指してまいります。技術軸では、次世代の抗体技術など、様々なモダリティ*1を活用したプラットフォームを着実に築いていきます。また、疾患軸では、これまで蓄えた疾患サイエンスの知見と技術との融合により、アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供に挑戦し続けます。これに加え、オープンイノベーションを積極的に活用した創薬技術や新規標的の獲得、更には2022年から開始したコーポレートベンチャーキャピタル活動を通じて、イノベーションの加速と強化を推し進め、引き続きLife-changingな価値*2の創出を目指してまいります。

*1 モダリティ：
構想した治療コンセプトを実現するための創薬技術（方法・手段）の分類

*2 Life-changingな価値：
病気と向き合う人々の満たされていない医療ニーズを見出し、その課題を解決するための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、患者さんが「生活が劇的に良くなった」と感じ笑顔になること

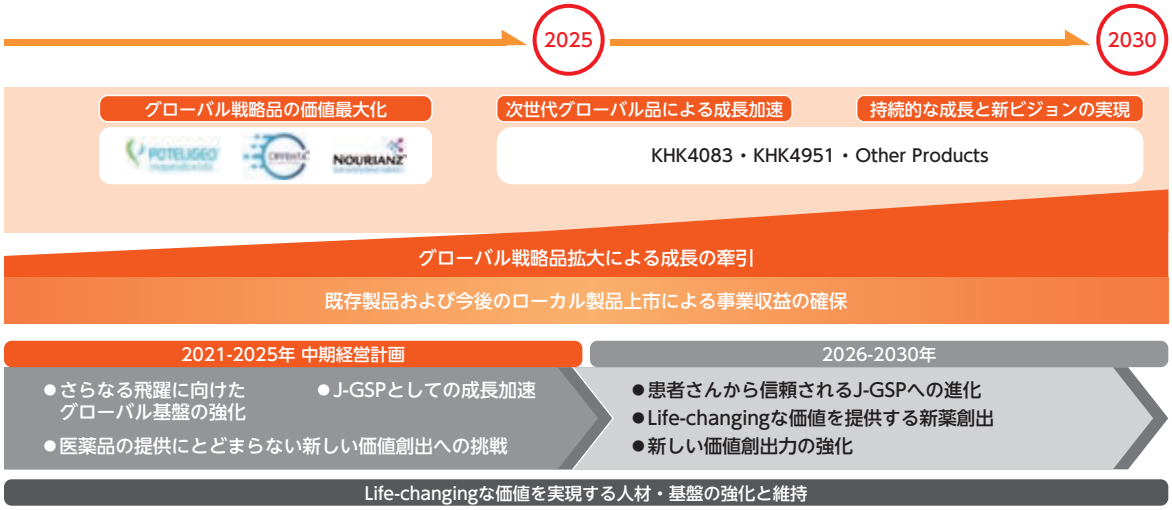

【患者さんを中心においた医療ニーズへの対応】

病気と向き合う人々に笑顔をもたらすために「ペイシェントアドボカシー活動[*3]」をグローバルで連携して進めることで、患者さんを中心においた医療ニーズへの対応を実現します。疾患啓発活動や患者さん支援ツールの提供などを通じて、アンメットメディカルニーズの解決に取り組みます。希少・難治性疾患の支援団体である特定非営利活動法人ASridが運営する「STEPコミュニティ」への参画や、各国の患者支援団体等との関係維持強化を通して、国内外で積極的に活動を推進し、患者さんや医療従事者の方々が解決すべきと感じている課題や医療ニーズを収集して、病気と向き合う人々に笑顔をもたらすための活動を強化してまいります。

さらには、患者さんに笑顔を届けるために、より長期的な視点で、医薬品にとどまらない価値の創出についても取組みを進めます。当社の強みを活かせる領域で、蓄積されたデータの活用や、患者さんへの理解を深めることで、自社医薬品回りの課題解決に取り組むと共に、キリングループが取り組むヘルスサイエンスとの接点を活かし、患者さんのQOL向上に向けた新たな価値創造にも取り組んでいきます。

[*3] ペイシェントアドボカシー活動：
患者コミュニティ及び医師コミュニティとの対話と連携により、社会の疾患に関する正しい理解を促進する活動。さらに、当社事業のバリューチェーン全体を通じてアンメットメディカルニーズの解決に取り組み、病気と向き合う人々に笑顔をもたらす活動

【社会からの信頼獲得】

当社は、医薬品という高い品質が求められる製品をグローバルに安定的に供給するために、強固な生産体制を確立すると共に、品質保証体制及びサプライチェーンマネジメントの強化に努め、自社や委託先での生産における安定供給体制の課題についても引き続き適切に対処してまいります。

また、世界規模の気候変動に対し、当社は「キリングループ環境ビジョン2050」と連携し、設備投資を含む継続的な省エネの推進、再生可能エネルギーの導入・拡大などにより、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指し、次世代に引き継ぐ地球環境の保護に積極的に取り組んでいきます。

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の管理や評価を行い、引き続き適切な情報開示を行っていきます。

当社は、企業のビジネスと人権への取組みの礎となるグループ人権基本方針[*4]を、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき制定しました。人権尊重に向けた取組みを更に推進していきます。

また、コーポレートガバナンスの更なる強化を目指し、取締役の過半数を社外取締役としました。引き続き、ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

[*4] 人権基本方針：
当社ウェブサイト https://www.kyowakirin.co.jp/csr/human_rights/index.html

【Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化】

グローバルにビジネスを展開する中で事業基盤を確立し、製品価値の最大化・開発パイプラインの充実、製品安定供給など、グローバルに持続的な成長を実現できる体制を整えます。

具体的には、既に着手しているリスクマネジメントの強化や企業文化改革の取組みに加え、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての成長に必要なデジタル基盤の整備、人材への積極的な投資など、グローバルでの機能強化に引き続き取り組んでまいります。また、2022年に策定したグローバルDE＆I宣言（D：ダイバーシティ（多様性）、E：エクイティ（公平性）、I：インクルージョン（受容））に基づき、多様な個性を持つ人材がワンチームとなり、Life-changingな価値の創出へとつなげていきます。

(6) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

医療用医薬品の研究・開発・製造・販売及び輸出入等

種別		主な品名
医療用医薬品	腎領域	ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」、ネスプ（Nesp）、オルケディア、ダーブロック、オングリザ
	がん領域	ジーラスタ、ポテリジオ（Poteligeo）、リツキシマブBS「KHK」、Gran、Abstral
	免疫・アレルギー疾患領域	ドボベット、アレロック、パタノール
	中枢神経領域	ノウリアスト（Nourianz）
	その他	クリースビータ（Crysvita）

（注）英語表記は海外での製品名です。

(7) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

① 当社

本店	東京都千代田区大手町一丁目９番２号
営業拠点	札幌支店、東北支店（仙台市）、東京支店・千葉埼玉支店・北関東甲信越支店・横浜支店（東京都）、名古屋支店、大阪支店・京滋北陸支店（大阪市）、中国四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
生産拠点	高崎工場、宇部工場
研究拠点	バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク・CMC研究センター（静岡県駿東郡長泉町）

（注）拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

②主要な子会社（2022年12月31日現在）

❶ 協和キリンフロンティア株式会社	本社：東京都千代田区	❼ Kyowa Kirin International plc	イギリス
❷ 協和キリンプラス株式会社	本社：東京都中野区	❽ Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール
❸ Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	アメリカ	❾ 協和麒麟（中国）製薬有限公司	中国
❹ Kyowa Kirin, Inc.	アメリカ	❿ 韓国協和キリン株式会社	韓国
❺ BioWa, Inc.	アメリカ	⓫ 台灣協和麒麟股份有限公司	台湾
❻ Kyowa Kirin Canada, Inc.	カナダ	⓬ 協和麒麟香港有限公司	香港

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（持株比率53.49%、自己株式を控除すると持株比率53.74%）保有しております。

② 親会社との重要な契約等の概要

当社は、親会社であるキリンホールディングス株式会社との間で2007年10月22日付「統合契約書」を締結しております。当該契約において、当社は、キリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自主性・機動性を発揮した自律的な企業活動を行うと共に、引き続き上場会社としての経営の独立性を確保し、株主全体の利益最大化及び企業価値の持続的拡大を図ることを合意しております。

③ 親会社との間の取引に関する事項

（ア）当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

（イ）当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引は、当社が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

（ウ）取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	76,300千米ドル	100%	傘下子会社の統括・管理業務
Kyowa Kirin, Inc.	0千米ドル	100%	医療用医薬品の研究開発、販売
Kyowa Kirin International plc	13,849千ポンド	100%	傘下子会社の統括・管理業務
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	123,045千シンガポールドル	100%	傘下子会社の統括・管理業務 医療用医薬品の販売

（注）1．当社の持株比率は、間接保有も含めた持株比率を記載しております。
2．特定完全子会社に該当する会社はありません。

(9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
5,982名	230名増

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

(10) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　987,900,000株

(2) 発行済株式の総数　540,000,000株

(3) 株主数　32,147名 (前事業年度末比180名増)

所有者別株式分布状況

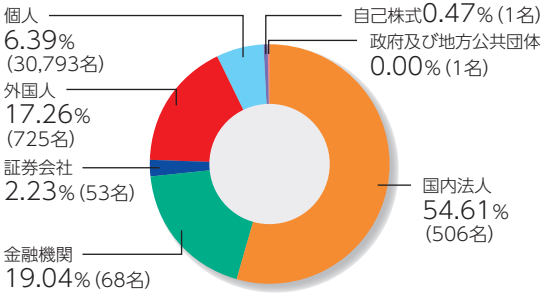

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
キリンホールディングス株式会社	288,819	53.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	58,875	10.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	27,086	5.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５２２３	9,330	1.74
SMBC日興証券株式会社	7,130	1.33
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー ５０５２３４	5,114	0.95
ジェーピー モルガン チェース バンク ３８５７８１	3,361	0.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５０２５	3,308	0.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５１０３	3,164	0.59
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,052	0.57

(注)
持株比率は自己株式（2,521,197株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式報酬の種類別交付株数（株）		交付対象者数（人）
	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	20,397	－	3
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

（注）1．自己株式の処分により、取締役に上記表に記載の株式を交付しました。
2．上記のほか、自己株式の処分により、執行役員（取締役である者を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき39,716株を譲渡制限付株式として交付しました。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	払込金額	行使価額	行使期間	個数	保有者数	注釈
取締役	無償	1株当たり1円	2014年3月22日から 2034年3月20日まで	5個	1名	1
	無償	1株当たり1円	2015年3月22日から 2035年3月20日まで	5個	1名	
	無償	1株当たり1円	2016年3月26日から 2036年3月24日まで	4個	1名	
	無償	1株当たり1円	2020年3月25日から 2023年3月23日まで	69個	1名	2
	無償	1株当たり1円	2021年3月27日から 2024年3月25日まで	62個	1名	
	無償	1株当たり1円	2022年3月23日から 2025年3月21日まで	60個	1名	

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。
2．新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。
3．非業務執行取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 代表取締役 社長	宮　本　昌　志	メディカルアフェアーズ部担当、指名・報酬諮問委員会委員
※ 代表取締役 副社長	大　澤　　豊	グローバル品質マネジメント部、薬事部、法務・知的財産部担当 指名・報酬諮問委員会委員
※ 取締役 副社長	三箇山　俊　文	海外事業統轄 指名・報酬諮問委員会委員
取締役	南　方　健　志	キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員
取締役	森　田　　朗	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会委員 東京大学名誉教授、経営協議会学外委員 一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事
取締役	芳　賀　裕　子	指名・報酬諮問委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 ミネベアミツミ株式会社社外取締役
取締役	新　井　　純	指名・報酬諮問委員会委員長 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役 株式会社良品計画社外監査役
取締役	小山田　　隆	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 三菱総研DCS株式会社社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
取締役	鈴　木　善　久	指名・報酬諮問委員会委員 伊藤忠商事株式会社副会長 オムロン株式会社社外取締役
常勤監査役	小　松　　浩	
常勤監査役	上　野　正　樹	
監査役	桑　田　啓　二	キリンホールディングス株式会社常勤監査役
監査役	谷　津　朋　美	指名・報酬諮問委員会委員 谷津法律会計事務所代表 SMBC日興証券株式会社社外取締役 株式会社クラレ社外監査役
監査役	田　村　真由美	指名・報酬諮問委員会委員 清水建設株式会社社外取締役 株式会社LIXIL社外取締役

（注）１．上記※の取締役は、執行役員を兼務しております。
２．取締役森田朗、芳賀裕子、新井純、小山田隆及び鈴木善久は、社外取締役であります。
３．取締役芳賀裕子の戸籍上の氏名は林裕子であります。
４．常勤監査役上野正樹、監査役谷津朋美及び田村真由美は、社外監査役であります。
５．当社は、取締役森田朗、芳賀裕子、新井純、小山田隆及び鈴木善久、監査役谷津朋美及び田村真由美を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
６．常勤監査役小松浩、監査役田村真由美は、事業会社において経理・財務部門を担当してきた経験があり、常勤社外監査役上野正樹は金融機関における長年の経験があり、監査役谷津朋美は弁護士及び公認会計士であり、各氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．当事業年度中における退任取締役及び監査役は、次の通りであります。

当社における地位	氏名	退任日及び退任事由
取締役	横田　乃理也	2022年３月25日付で任期満了により退任
社外監査役	井上　雄二	2022年３月25日付で任期満了により退任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役南方健志、森田朗、芳賀裕子、新井純、小山田隆、鈴木善久並びに、常勤監査役小松浩及び上野正樹、監査役桑田啓二、谷津朋美及び田村真由美との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としております。

(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針は、指名・報酬諮問委員会での審議を経た上で、同委員会の答申を受けて承認されたものであります。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会が、当該決定方針に沿うものであることを確認して答申しており、取締役会は指名・報酬諮問委員会からの答申を尊重して、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る監査役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議によ

り決定しております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下の通りであります。

（ア）基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、当社の更なる持続的な成長及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、グローバル・スペシャリティファーマにふさわしい人材を確保できる内容であること、取締役及び監査役各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものであること、並びに客観的な視点を取り入れ、透明性のある適切なプロセスを経て決定されるものであることを基本としております。

この基本方針の実現のため、役員報酬に関する調査や審議は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会で実施しております。

（イ）報酬の構成

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動型年次賞与及び中長期インセンティブとしての株式報酬の３つで構成しております。非業務執行取締役及び監査役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため基本報酬のみの固定報酬又は無報酬としております。

（ウ）基本報酬

基本報酬は、各役員の役位又は職責を踏まえた月例の固定報酬としており、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、当社と関連する業種に属する他社の報酬水準又は報酬構成等の客観的な比較検証も行った上で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。なお、監査役については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議により決定しております。

（エ）業績連動型年次賞与

業績連動型年次賞与は、業務執行取締役の事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高めるために、業績に応じて変動する現金報酬としており、事業年度ごとに設定した業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて算出した額を、毎年一定の時期（通常は４月）に業務執行取締役に支給しております。業績連動型年次賞与の業績評価指標、目標値及び目標値の達成度に応じて算出する支給額は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。

当事業年度の業績指標には、株主の皆様との価値共有と当社の持続的な企業価値向上のため、成長性の観点から売上収益を、収益性の観点から当期利益を設定しております。それぞれ本決算発表時の2022年業績予測値を目標値とし、その達成度に応じて支給率（０%～200%）を決定しております。各財務指標の目標と実績は以下の通りであります。

業績連動型年次賞与に係る財務指標の目標と実績

財務指標	目標値（2022年２月７日公表）	実績値
売上収益	3,800億円	3,984億円
当期利益	530億円	536億円

（オ）株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の２つより構成しております。

譲渡制限付株式報酬制度は業務執行取締役が株価変動のメリット及びリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とするもので、取締役会決議により、毎年一定の時期（通常は４月）に業務執行取締役に譲渡制限期間が付いた株式を割り当てるものであります。譲渡制限期間は３年間としております。

業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、業務執行取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、中期経営計画の達成及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするもので、連続する３事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減するものであります。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、３事業年度の業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を０％から150％の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期（通常は４月）に業務執行取締役に交付及び支給する設計であります。業績評価指標には、中期経営計画上の指標であるROE、売上収益年平均成長率及びコア営業利益率を用いており、それぞれの達成度に応じて業績目標達成度が算定されます。

2021-2025年　中期経営計画の財務指標（計数ガイダンス）	
ROE	10%以上（早期達成／中長期的に維持向上）
売上収益成長率	CAGR10%以上（2020年度を基準年度とした５か年の平均成長率）
研究開発費率	18～20%を目処に積極投資
コア営業利益率	25%以上（2025年度）
配当性向	40%を目処に継続増配（コアEPSに対する配当性向）

（カ）報酬の構成割合

取締役の基本報酬・業務執行取締役の業績連動型年次賞与・株式報酬ごとの割合は、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、当社と関連する業種に属する他社の報酬水準又は報酬構成等の客観的な比較検証を行った上で、役位を踏まえて指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて決定しております。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動型年次賞与：株式報酬＝１：0.4～0.5程度：0.6～0.8程度としております（業績目標を100%達成した場合、固定報酬：変動報酬の比率は１：１～1.2程度となります）。

（キ）報酬決定手続き

取締役の基本報酬及び業績連動型年次賞与の役位別の報酬テーブル等は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役新井純が委員長である指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会が決定しております。その上で取締役の個人別の基本報酬及び業績連動型年次賞与等の支給額は、効率的な取締役会運営を実現するために取締役会からの一任を受けた代表取締役社長宮本昌志が、株主総会で決議された報酬限度額内にて指名・報酬諮問委員会の審議の通り決定しております。なお、株式報酬の個人別の割当及び交付は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会で決定するものとしております。また、業務執行取締役の報酬について、不法行為又は法令違反等があった場合は、指名・報酬諮問委員会における審議により、報酬の返還を求めることができるものとしております（後記(コ）のクローバック条項）。

監査役の個人別の報酬等は、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議の上、株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。

（ク）株主総会における報酬等の決議内容

取締役に対する基本報酬と業績連動型年次賞与を含む金銭報酬枠は2021年３月24日開催の第98回定時株主総会において、年額６億円以内（うち社外取締役は１億円以内）として承認されております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は７名（うち社外取締役４名）です。また別枠として2020年３月19日開催の第97回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権枠の総額を年額１億５千５百万円以内とすること、2021年３月24日開催の第98回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）に係る報酬額を各対象期間につき３億円以内、割当てる当社株式の総数を各対象期間につき20万株以内とすることが承認されております。第97回、第98回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数はそれぞれ３名です。

なお、監査役報酬は2008年２月29日開催の臨時株主総会において月額９百万円を上限として承認されております。当該臨時株主総会終結時点の対象監査役の員数は４名です。

（ケ）指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

・当社の役員報酬及びその基本方針は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会にて審議しております。
・当事業年度末時点の指名・報酬諮問委員会は社内取締役３名、独立役員７名で構成しております。
・当事業年度は、計16回の指名・報酬諮問委員会を開催しております。取締役・執行役員及びグローバルの主要ポジションを対象とし、業績連動賞与の算定基準、役員報酬水準の検証、長期インセンティブ等について審議しております。

（コ）クローバック条項

・当社では、業務執行取締役及び執行役員の報酬について、不法行為又は法令違反等があった場合は、指名・報酬諮問委員会における審議により、報酬の返還を求めることができるクローバック条項を設定しております。

① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動型年次賞与（注２）	譲渡制限付株式報酬（注２）	業績連動型株式報酬（注２）	
取締役（社外取締役を除く。）	383	183	94	64	42	3
監査役（社外監査役を除く。）	29	29	－	－	－	1
社外取締役	84	84	－	－	－	5
社外監査役	62	62	－	－	－	4

（注）１．上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでおります。
２．業績連動型年次賞与の額、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であります。業績連動型株式報酬については、業績評価期間経過後に金銭報酬と非金銭報酬でそれぞれ支給・交付いたします。

3．当事業年度において業務執行取締役に交付した譲渡制限付株式は20,397株（１株当たりの払込価格は2022年３月24日の終値である3,140円）であります。
4．上記には無報酬の取締役及び監査役を含めておりません。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名（役員区分）	報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
	基本報酬	業績連動型年次賞与	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
宮　本　昌　志（代表取締役社長）	83	46	29	24	183
大　澤　　豊（代表取締役副社長）	53	25	18	9	106

（注）１．基本報酬、業績連動型年次賞与、譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬については、「①．当事業年度に係る報酬等の総額」の（注２）、に同じです。
２．連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	役職
社外取締役	森　田　　朗	東京大学 一般社団法人次世代基盤政策研究所	名誉教授、経営協議会学外委員 代表理事
社外取締役	芳　賀　裕　子	芳賀経営コンサルティング事務所 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール ミネベアミツミ株式会社	代表 教授 社外取締役
社外取締役	新　井　　純	三井住友DSアセットマネジメント株式会社 株式会社良品計画	社外取締役 社外監査役
社外取締役	小山田　　隆	株式会社三菱UFJ銀行 三菱総研DCS株式会社 三菱電機株式会社 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	特別顧問 社外取締役 社外取締役 社外取締役
社外取締役	鈴　木　善　久	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社	副会長 社外取締役
社外監査役	谷　津　朋　美	谷津法律会計事務所 SMBC日興証券株式会社 株式会社クラレ	代表、弁護士、公認会計士 社外取締役 社外監査役
社外監査役	田　村　真由美	清水建設株式会社 株式会社LIXIL	社外取締役 社外取締役

（注）上記の重要な各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

（ア）社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に対して行った職務の概要
森　田　　朗	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに議長として出席いたしました。行政学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政府や地方自治体の審議会委員等を歴任してきた経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会16回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、また、当社の社外取締役として、投資家との直接対話を実施し、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
芳　賀　裕　子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして幅広く活躍し、その医療、介護、ヘルスケアの分野における豊富な経験と、企業戦略の研究者としての見識に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会16回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等では適宜必要な発言を行いました。また、当社の社外取締役として投資家との直接対話を実施する等、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
新　井　　純	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。財務・会計等の専門的見地だけでなく経営者としての幅広い経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会16回の全てに出席し、委員長として客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
小山田　　隆	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会16回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
鈴　木　善　久	2022年３月25日の就任以降に開催された取締役会９回の全てに出席いたしました。商社及び財界での専門的見地だけでなく製造会社及び海外現地法人の社長を含む経営者としての幅広い経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 2022年３月25日の就任以降に開催された指名・報酬諮問委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

（イ）社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
上　野　正　樹	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。企業法務の専門的見地だけでなく経営企画での経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
谷　津　朋　美	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会16回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
田　村　真由美	2022年３月25日の就任以降に開催された取締役会９回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。グローバル企業における財務・経理、経営企画担当及びNPO法人でのD&I支援に携わった豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。 2022年３月25日の就任以降に開催された指名・報酬諮問委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

③　社外役員の報酬等の総額

社外役員９名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、146百万円であります。

（注）前年の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	91百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	91百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2．当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために上記の監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3．当社の重要な子会社である、Kyowa Kirin, Inc. 、Kyowa Kirin International plc、Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

連結財政状態計算書（2022年12月31日現在）

（単位:百万円）

科　目	金　額
資産	
非流動資産	
有形固定資産	89,099
のれん	135,761
無形資産	64,786
その他の金融資産	36,531
退職給付に係る資産	15,212
繰延税金資産	52,946
その他の非流動資産	3,357
非流動資産合計	**397,692**
流動資産	
棚卸資産	70,675
営業債権及びその他の債権	111,746
その他の金融資産	526
その他の流動資産	14,094
現金及び現金同等物	339,194
小計	536,235
売却目的で保有する資産	5,955
流動資産合計	**542,189**
資産合計	**939,881**

科　目	金　額
資本	
資本金	26,745
資本剰余金	464,434
自己株式	△3,177
利益剰余金	285,842
その他の資本の構成要素	△11,018
親会社の所有者に帰属する持分合計	**762,826**
資本合計	**762,826**
負債	
非流動負債	
持分法適用に伴う負債	15,529
退職給付に係る負債	287
引当金	7,532
繰延税金負債	404
その他の金融負債	17,549
その他の非流動負債	25,929
非流動負債合計	**67,229**
流動負債	
営業債務及びその他の債務	70,922
引当金	2,966
その他の金融負債	5,729
未払法人所得税	1,582
その他の流動負債	28,627
流動負債合計	**109,825**
負債合計	**177,055**
資本及び負債合計	**939,881**

連結損益計算書（2022年１月１日から2022年12月31日まで）

（単位:百万円）

科　目	金　額
売上収益	**398,371**
売上原価	△86,915
売上総利益	**311,455**
販売費及び一般管理費	△166,185
研究開発費	△62,896
持分法による投資損益	4,323
その他の収益	1,705
その他の費用	△23,061
金融収益	3,319
金融費用	△1,088
税引前利益	**67,572**
法人所得税費用	△14,000
当期利益	**53,573**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	53,573

貸借対照表（2022年12月31日現在）

（単位:百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**520,078**
現金及び預金	11,306
売掛金	73,422
商品及び製品	33,707
仕掛品	14,020
原材料及び貯蔵品	13,381
関係会社短期貸付金	352,508
その他	21,836
貸倒引当金	△102
固定資産	**285,980**
有形固定資産	**63,361**
建物	27,125
構築物	1,857
機械及び装置	9,991
工具、器具及び備品	5,285
土地	4,393
建設仮勘定	12,678
その他	2,033
無形固定資産	**14,434**
販売権	10,514
その他	3,920
投資その他の資産	**208,185**
投資有価証券	5,387
関係会社株式	122,072
関係会社社債	28,500
長期前払費用	2,709
前払年金費用	9,187
繰延税金資産	38,183
その他	2,191
貸倒引当金	△45
資産合計	**806,058**

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**196,787**
買掛金	9,295
未払金	46,588
未払法人税等	459
関係会社預り金	98,723
契約負債	32,291
製品回収関連損失引当金	56
契約損失引当金	1,978
その他	7,397
固定負債	**7,353**
補償損失引当金	3,400
資産除去債務	3,777
その他	176
負債合計	**204,140**
（純資産の部）	
株主資本	**601,247**
資本金	**26,745**
資本剰余金	**104,271**
資本準備金	103,807
その他資本剰余金	463
利益剰余金	**473,389**
利益準備金	6,686
その他利益剰余金	466,703
固定資産圧縮積立金	1,137
別途積立金	297,424
繰越利益剰余金	168,142
自己株式	**△3,158**
評価・換算差額等	**452**
その他有価証券評価差額金	**452**
新株予約権	**219**
純資産合計	**601,918**
負債純資産合計	**806,058**

損益計算書（2022年１月１日から2022年12月31日まで）

（単位:百万円）

科　目	金　額	
売上高		**253,790**
売上原価		85,973
売上総利益		**167,818**
販売費及び一般管理費		127,184
営業利益		**40,634**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,768	
その他	561	6,330
営業外費用		
支払利息	1,086	
為替差損	7,924	
その他	668	9,677
経常利益		**37,287**
特別利益		
資産除去債務戻入益	525	
投資有価証券売却益	2,180	2,705
特別損失		
減損損失	415	
契約損失引当金繰入額	1,587	2,002
税引前当期純利益		**37,990**
法人税、住民税及び事業税	4,803	
法人税等調整額	2,140	6,943
当期純利益		**31,047**

独立監査人の監査報告書

2023年２月10日

協和キリン株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　服　部　將　一
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　伸　幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、協和キリン株式会社の2022年１月１日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、協和キリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2023年２月10日

協和キリン株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　服　部　將　一
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　伸　幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、協和キリン株式会社の2022年１月１日から2022年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、2022年１月１日から2022年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記(1)(2)の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年２月10日

協和キリン株式会社　監査役会

常勤監査役	(社外監査役)	上　野　正　樹	㊞
常勤監査役		小　松　　浩	㊞
監　査　役		桑　田　啓　二	㊞
監　査　役	(社外監査役)	谷　津　朋　美	㊞
監　査　役	(社外監査役)	田　村　真由美	㊞

以　上

株主総会会場のご案内

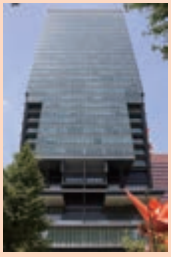

会場が昨年と異なりますので、ご注意ください。

会場：

東京サンケイビル　大手町サンケイプラザ4階ホール

東京都千代田区大手町1丁目7番2号
TEL（03）3273－2258（代）

交通機関のご案内

JR

「東京駅」―丸の内北口から
会場まで徒歩約7分

東京メトロ　　都営地下鉄

千代田線　半蔵門線　丸ノ内線　東西線　三田線

「大手町駅」A4・E1出口直結

※駐車場のご用意はありませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

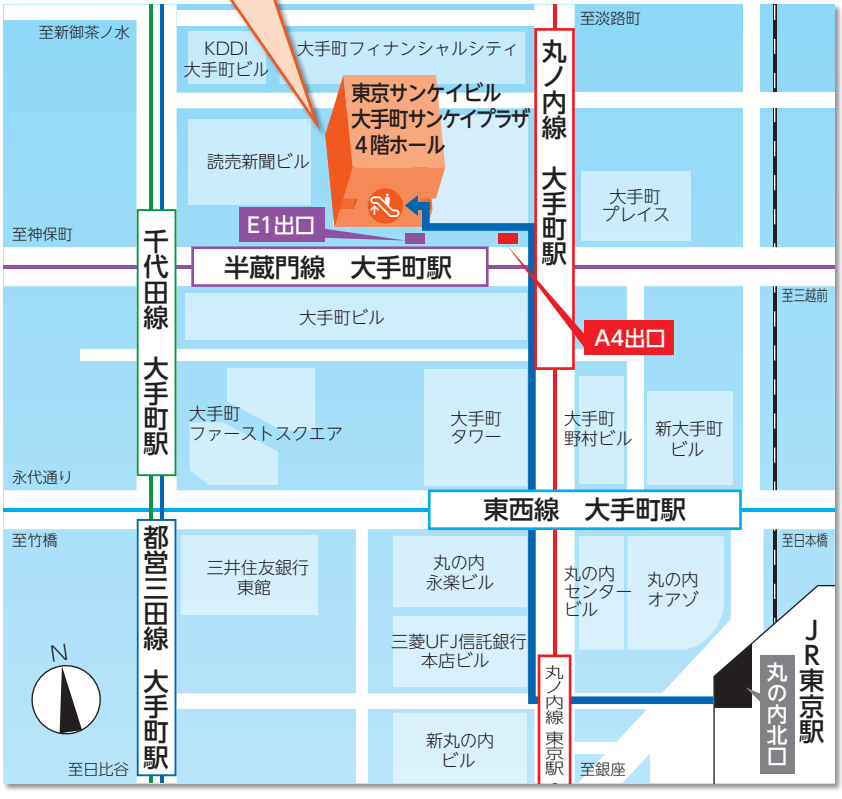

協和キリン株式会社

TEL:03-5205-7200

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。